

陳 情	受 理 番 号	173	受 理 年 月 日	令和6年10月31日	付 託 委員会	厚生経済
件 名	消費税の適格請求書保存方式について					

みだしの件について、別紙のとおり陳情いたしますので、よろしくお願いいたします。

件 名 消費税の適格請求書保存方式について（陳情）

陳情の趣旨

令和5年10月から始まった消費税の新ルール「適格請求書等保存方式（以下、インボイス）」について、那覇市内の事業者を対象に実態調査するようお願いします。

陳情の理由

私は、2006年から那覇市内の事業者（組合）でコンピューターのソフト開発業務をしています。

インボイス制度を知ったのは2021年です。お客様からのプログラム修正依頼で初めて知りました。この制度を調べていくと、とても問題の多い制度であると気づき、インボイス中止を訴える電子署名に賛同しました。この署名は制度開始直前までに54万筆集まりましたが、岸田政権は制度実施を強行してしまいました。

実施から一年経ちますが、金銭的・労力的負担だけでなく、信頼関係の喪失など多くの悪影響が出ています。特に立場の弱い個人事業主や小規模事業者の場合、廃業している事業者も少なくありません。全ての緩和措置が切れる2029年には、更に廃業者が増えるかも知れません。

このような事態を避けるべく、まずはインボイス制度による影響がどれほどのものか、那覇市内の中小・零細・個人事業主を中心に、出来るだけ幅広い実態調査を行うようお願いいたします。

参考までに、「インボイス制度を考えるフリーランスの会」が実施した実態調査を添付いたします。